

就学援助費受給申請書

年 月 日

（宛先）幸田町教育委員会

令和6年度就学援助費の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

住所	幸田町大字				申請者 (保護者)	ふりがな										
	電話 (— —)					氏名										
児童生徒	学校名	学年 (令和6年度)	氏名	生年月日	マイナンバー (個人番号)											
	学校	年		. .												
	学校	年		. .												
	学校	年		. .												
	学校	年		. .												
	学校	年		. .												
世帯状況 (児童生徒を除く)	氏名		児童生徒 との続柄	生年月日	マイナンバー (個人番号)											
				. .												
				. .												
				. .												
				. .												
				. .												
<p>申請理由（該当する番号に○を付けてください。）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生活保護を受けている。 2 生活保護が停止又は廃止された。 3 市町村民税が非課税又は減免された。 4 個人事業税又は固定資産税が減免された。 5 国民年金の掛金が減免又は国民健康保険料が減免若しくは徴収猶予された。 6 児童扶養手当が支給された。 7 生活福祉資金貸付制度の更生資金による貸付けを受けた。 8 失業対策事業適格者手帳を持っている又は、職業安定所登録日雇労働者である。 9 その他、上記1～8に該当しないが経済的な理由で児童生徒の就学が困難である。 																
<p>備考欄</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本制度は「幸田町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」に基づく個人番号利用事務です。この申請書により提供される個人番号は、就学援助受給資格の審査に必要な情報（申請者の世帯情報及び世帯員の所得・課税情報）の確認にのみ利用されます。 ・審査の結果は申請者(保護者)及び児童・生徒が在学する学校に通知します。 																

※裏面の「振込希望口座」に記入し、「提出書類」を確認してください。

振込希望口座



金融機関名	銀行 信用金庫 組 合							店
預金種目	普通	当座	口座番号					
フリガナ								
口座名義								

※申請者(保護者)名義の口座を指定してください。他の方(家族や児童生徒等)の口座には振り込めません。

提出書類

- ・下記の①～③をそろえて、幸田町教育委員会 学校教育課(役場4階)か、学校へ提出してください。
- ・学校へ提出する場合は、個人情報保護のため封筒等に入れてください。

- ① 就学援助受給申請書【本書】
- ② 個人番号(マイナンバー)の本人確認書類【申請者(保護者)1名分だけ】

個人番号カードを持っている場合	個人番号カードを持っていない場合
<p>個人番号カードのコピー (表面・裏面の両方とも)</p> 	<p>A 個人番号の分かるもの(次のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知カード(表面)のコピー ・個人番号が記載されている住民票 <p>B 本人確認のできるもの(次のいずれか)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証のコピー ・パスポートのコピー ・その他、顔写真のついた身分証明書のコピー <p>※AとBの両方とも提出してください</p> 

※児童・生徒分や他の家族分は必要ありません

- ③ 申請理由ごとの添付書類

申請理由	添付書類
1 生活保護を受けている。	不要
2 生活保護が停止又は廃止された。	不要
3 市町村民税が非課税又は減免された。	不要
4 個人事業税又は固定資産税が減免された。	決定通知書のコピー
5 国民年金の掛金(保険料)が減免又は国民健康保険料(税)が減免若しくは徴収猶予された。	決定通知書のコピー (世帯全員分必要です)
6 児童扶養手当が支給された。	児童扶養手当証書のコピー (名前・支給額の確認できる面)
7 生活福祉資金貸付制度の厚生資金による貸付を受けた。	決定通知書のコピー
8 失業対策事業適格者手帳を持っている又は職業安定所登録日雇労働者である。	該当の手帳のコピー
9 その他、上記1～8に該当しないが経済的な理由で児童生徒の就学が困難である。	生活状況申立書 (用紙は学校又は教育委員会にあります)

※令和5年1月2日以降に幸田町に転入された方は、前に住んでいた自治体で、昨年度の所得の分かる書類(「課税証明書」等)をもらって、申請書に添付してください

【お問い合わせ先】 幸田町教育委員会 学校教育課 0564-63-5142